

◆ 第3回 養老町立小学校再編準備委員会 要点記録

令和8年7月8日（水）午後7時～午後8時30分

養老町役場 4階大会議室

■出席者：委員10名、事務局6名、コンサル2名

	○町民憲章朗唱 ○開会 ○教育長あいさつ
	○報告事項 （1）前回会議のふりかえり <事務局より説明>
	○報告事項 （2）専門部会の検討状況について <専門部会長より説明>
総務部会 林委員	第2回総務会を6月19日金曜日に開催した。大きく4点について確認を行った。まず1点目として、総務部会の目的・業務について確認した。部会の目的としては、「全体工程を共有し、見通しをもつこと」と「地域との合意形成を図ること」がある。このうち、「全体工程を共有し、見通しをもつこと」については、非常に難しい作業であることに加え、検討・協議事項の内容を見ると他部会の所管事項と重なる部分もあるため、調整が必要であるとの認識で一致した。 そのような中で、現在、総務部会として最も取り組むべきことは何かを協議した結果、やはり「地域との合意形成」であるとの意見が出された。 2点目として、地域との合意形成の進め方について意見交換を行った。今後、8月7日にこども意見交換会が開催される、また来年度にも同様の機会が予定されている。さらに12月には住民説明会が予定されているが、現状では、これらの機会は年1回程度の実施となっている。町長や本委員会においても「子どもファースト」の考え方が確認されていることから、子どもたちの意見を学校再編や今後の様々な取組に反映できないかという意見が出された。総務部会からの提案だが、協議の結果、こども意見交換会や住民説明会については、準備委員会や事務局と部会が連携を図り、実のあるものにしたいということで一致した。具体的には、子ども意見交換会で出された意見をその場限りにするのではなく、必要に応じて保護者や地域へ投げかけたり、子どもたち自身にも継続して考えてもらったりしながら、子どもや保護者の意見を丁寧に把握していくことが望ましいと考えている。また、住民説明会については、会場や開催回数について議会等からの意見も踏まえ、今後検討していく必要があることを確認した。3点目として、跡地利用について意見交換を行った。跡地利用については、総務部会のみで方向性を示すことは難しいとの認識が共有された。そのため、今後は地域との合意形成を図りながら検討を進めていく必要があるとの意見で一致した。4点目として、新校の仮称について協議を行

	った。今回の学校再編は吸収統合ではないものの、地域によっては養老小学校や笠郷小学校に吸収されるとの受け止め方をされる可能性があることが共有された。仮称を設ける案についても意見が出されたが、これまでも様々な場で吸収統合ではないことを説明しており、仮称を設けることでかえって誤解を招く可能性があるとの意見が多く出された。そのため、部会としては仮称を設けず、現時点においては「高田中学校区小学校」「東部中学校区小学校」といった名称で検討を進めることが望ましいとの結論に至った。
教育部会 若山委員	6月9日に第2回教育部会を開催した。第1回教育部会において、各学校で実施している特色ある教育活動の整理と、学校施設の教室配置について持ち寄り、検討を進めることとしていたため、今回これらを中心に協議を行った。 まず1点目として、学校行事や特色ある教育活動について協議した。卒業式や運動会など、年間を通じて多くの学校で共通して実施されている行事については、それぞれの位置付けを整理する程度であり、特段の検討は必要ないとの認識で一致した。一方で、各学校が実施している特色ある教育活動（総合的な学習の時間）については、継続の優先順位をつける必要があるだろうとのことで、持ち寄って検討したが、その場で優先順位を付けたり、残す取組を決定したりすることは難しく、最終的には現場の意見を踏まえながら検討していくべきであるとの結論に至った。そのため、教務主任会において、どのような取組を今後に残していきたいか、また実際の教育活動の中で感じている課題や必要性などを整理してもらうこととした。現在、教務主任会において検討が進められているが、9月開催予定の本委員会までに、一定の方向性が示されるものと考えている。宿泊研修や校外学習についても、実施している学校と実施していない学校があり、予算面を含め様々な条件の違いがあることが確認された。こうした違いについても整理しながら、現場の意見を含めて検討していきたいと考える。2点目として、校舎の教室配置について協議した。教室配置については、これまで準備委員会等で示されている案を基本としながら検討を進めることとした。しかし、新しい学校では少人数指導への対応や多様な学習形態への対応が求められることから、通常学級の配置だけでなく、少人数指導教室や特別教室等を含めた総合的な検討が必要であるとの意見が出された。 さらに、総務部会と関連する事項だが、放課後児童クラブを学校施設内に設置するかどうかによって利用できる教室数が変わってくる。地域や関係者との調整が必要であり、教育部会のみで判断できる事項ではないことから、総務部会の検討結果を踏まえながら協議を進めていく必要があることを確認した。ただし、教室配置の検討を進めるために、養老小学校及び笠郷小学校の教頭を中心とした教頭会において、現場の視点を取り入れながら検討を進めることとした。また、教頭会や校長会をはじめとする様々な場で議論を重ねることで、新しい学校づくりに向けた意識の醸成にもつなげていきたいと考えている。最後に、個人的な考えだが、2030年度に新学習指導要領が全面実施される見込みであり、それに先立って新たな教

	育課程の編成に向けた準備が進められることが想定される。そのため、新しい学校づくりを進めるにあたっては、施設整備や学校再編だけでなく、新学習指導要領を見据えた教育内容や教育課程のあり方についても並行して検討する必要があると考える。特に、総合的な学習の時間の位置付けや内容の見直しが行われる可能性もあることから、新しい学校の教育ビジョンや養老町の教育ビジョンと整合を図りながら、令和 9 年度から令和 11 年度までの準備期間を活用し、新しい学校にふさわしい教育課程の構築を進めていく必要があると思う。
PTA 地域部会 木村委員	7 月 2 日に PTA 地域部会を開催した。当初は、6 月 20 日に開催された PTA 研究大会で出された意見等を基に協議を行う予定であった。PTA 研究大会では、後半に PTA 活動や新しい学校づくりについて幅広く意見を出し合う場として座談会を実施した。しかしながら、保護者の参加者が少なく、保護者からの幅広い意見を十分に把握する場には至らなかった。一方で、当日はこども園の保護者も数名参加しており、こども園の保護者からは、自分たちはこれからの学校再編の当事者であり、周囲にも様々な意見を持つ保護者が多くいることから、その声を届ける機会を設けてほしいとの強い要望があった。そのため、今後は学校再編の当事者となる保護者の意見を把握し、反映するための場づくりについて検討していただきたいと思う。7 月 2 日の PTA 地域部会では、現在の PTA 活動の整理や今後の組織のあり方について協議を行った。「子どもファースト」の考え方を基本としながら、新しい学校でも継続したい活動や見直しが必要な活動を整理し、それに伴う組織のあり方について検討していくこととした。その進め方として、まず各校の PTA 事業計画書や組織図等の資料を収集し、それぞれの活動内容や組織体制を共有することとした。その上で、各校の PTA 活動について相互理解を深めながら、新しい学校において継続すべき活動や見直すべき活動について議論を進めていく方針を確認した。今後は、収集した資料を基に郡 P で意見交換を行い、新しい学校にふさわしい PTA 活動や組織のあり方について検討を進める予定である。なお、次回の PTA 地域部会については年末頃の開催を予定しており、それまでに資料整理や意見集約を進めていく予定である。
施設通学 部会 安田委員	施設通学部会では、6 月 15 日に会議を開催し、通学方法について協議を行った。検討の前提として、自宅から学校までおおむね 30 分以内で通学できることを基本的な考え方とし、コンサルタントから提供された地図や分析資料を用いて、通学時間が 30 分以内となる区域や、それを超える区域について確認した。その上で、新しい学校における通学方法について検討を進めた。現在、養老小学校区においてはスクールバスを運行しているが、今後はそれに加えて川北地区などの通学環境についても考慮しながら、どのような運行方法が適切かを検討していく必要があることを確認した。また、対象区域は広範囲に及ぶことから、単にスクールバスを運行するだけではなく、効率的な運行ルートや乗車場所の設定を含めた検討が必要であることを共有した。特に、バスの乗降場所までの道路状況や安全性、バスが

	実際に進入可能かどうかといった点についても十分に考慮する必要があると考えている。今後の進め方としては、各区長や校長へ説明を行い、地域ごとに集合場所の検討を進めていただくこととした。現時点ではまだ回答は集まっていないが、各区長からの意見に加え、保護者や地域住民の意見も踏まえながら検討を進めていく方針である。スクールバスについては、高田中学校区で2台程度、東部中学校区で3台程度の運行が必要になることも想定している。交通量が多い区間では想定以上に時間を要する可能性があるとの意見もあり、実際の道路状況を踏まえた検討が必要であると考えている。さらに、現在各小学校で設定されている集合場所を活用できるかどうかについても検討を進めることとした。徒歩通学とスクールバス通学で、通学時間がおおむね30分程度となるように通学方法を検討する。現在、各区長へ資料を配布し、地域において検討を進めていただいているところである。次回部会は10月初旬頃に開催し、地域の結果を踏まえて具体的な通学方法やスクールバス運行計画の検討を進めていく予定である。
委員長	学習指導要領に関する発言もあったが、施設計画を検討するにあたっては、現在の教育課題を踏まえた視点を取り入れる必要があると考えている。例えば、不登校児童生徒への支援や生徒指導上の課題への対応に加え、国の通知等においても校内教育支援センターの充実が求められていることから、そのような機能を担う部屋や支援スペースの確保についても検討していく必要がある。新しい学校の施設整備に当たっては、こうした今日的な教育課題への対応についても十分に考慮しながら検討を進めることが重要だと感じた。
	○報告事項 (3) 校舎改修事例の視察について ＜事務局より説明＞
	○協議事項 新しい学校の教育ビジョン・再整備コンセプト（案）について ＜事務局より説明＞
委員長	ただ今の説明から、何かご意見等ございますか。
A 委員	人権教育については非常に重要であると考えている。我々60年前の道德の授業では、美談や体験談を通じて学ぶ機会も多かったが、これからは国際人としての人権感覚を育む視点も必要ではないかと思う。昨今の国際情勢を踏まえると、異なる文化や価値観を持つ人々と分かり合える、世界的な視点や国際理解教育の要素を取り入れながら進めていくことが望ましいと思う。英語や社会をはじめ様々な境界に取り込むことが可能であると思う。また、実は大学施設には参考となる事例が多くある。大学施設で参考となるアイデアがあれば委員長にぜひ紹介いただきたい。あわせて ICT 環境についても、大学は非常に発展している。この点についても参考となるアイデアを教えていただきたい。
B 委員	現在の各学校は、養老町の教育大綱を基に教育活動を進めているため、新しい学校

	に向けた教育ビジョンが示されたことは、今後の学校づくりを考えていく上での土台となるものであり、大変ありがたい。また、再整備コンセプトについても「つなぐ」という考え方のもと、5つの視点に整理されており、学校が大事にしているものが分かりやすくまとめられている。これらを基に、今後どのような教育活動や学校づくりを進めていくのか考える道筋ができるため、ありがたい。新しい学校の教育ビジョンを一から作り上げることは非常に難しい作業であるが、このようにたたき台となる案が示されることで、今後の協議を進めやすくなると考える。今後、検討を重ねる中で、文言や方向性について必要な修正を加えながら、より良いものへとブラッシュアップしていけばよいのではないかと考える。また、新しい学習指導要領の情報も考慮しながら検討していく必要があるが、学校指導要領と教育ビジョンを比較しながら検討を進められるため、その意味でも今回のような教育ビジョン案が示されたことは非常に有意義であり、内容についても賛同する。
C 委員	新しい学校の教育ビジョン及び再整備コンセプトが示されたことで、今後の議論の土台ができたことを大変ありがたく感じている。教育ビジョンについては、養老町の教育大綱を基に作成されており、現在各学校が大切にしている教育を継承しながら、その延長線上で新しい学校づくりを進めていこうとする方向性が明確に示されている。そのため、今後どのような学校を目指していくのかを考える上での基本となるものであると考える。また、再整備コンセプトに掲げられている「つなぐ」という言葉は非常に分かりやすく、新しい学校の理念を町民や地域へ伝えていく上でも大切なキーワードになるのではないかと感じている。その中で、「学びをつなぐ」については、小学校と中学校は各中学校区で1校ずつとなるためつながりが明確だが、園とのつながりは今後どのようにしていくのか検討する必要があると感じた。また、「地域をつなぐ」についても、これまでは各地域に小学校があったが、再編により2校になるため、どのようにつながるか、あるいは小学校が核となり地域と地域をつなぐということもできるのではないかと思う。さらに、「未来につなぐ」については、先進校の視察を通じて様々な施設や取組を参考にしながら、新しい学校づくりに活用できると良いと思う。
D 委員	「つなぐ」という言葉は分かりやすく、学校経営における地域連携や子どもたちの居場所づくり等といった視点から見ても、「つなぐ」という考え方は大切なものであると考える。この「つなぐ」という言葉を土台として、今後の様々な検討を進めていくことが重要であると感じている。一方で、「つなぐ」ということは非常に難しい取組でもある。本準備委員会やこども意見交換会を活用して、小学生中高学年から中学生の意見を実際に出していただきながら、現場に専門部会の準備会をつくったりして、優先順位をつけながら検討できると良い。ただし、検討に入るタイミングは重要なため、タイミングを大切にしながら、みんながつながれる、みんなで作った学校ということを意識付けられると良い。また、名称やネーミングは非常に重要であると感じている。例えば、東部中学校の「東部の匠」という言葉は、

	その一言で全てをイメージできて、非常に良いネーミングだと思った。視察先の藍川北学園においても「未来へいざなう」や各階のコンセプトがあり、こういった資料を見るだけでわくわくする。「つなぐ」という考え方を軸としながら、これからの学校づくりを進めていくことを大切にしたいと思う。
E 委員	教育ビジョン及び再整備コンセプトについて、個人的に資料を確認した中で、いくつか気になった点があった。昨年度の検討で示された3つの願いでは、1つに「学校、先生、仲間などふるさと養老への憧れを持つ」がある。教育ビジョンに「ふるさと」というキーワードが書かれているが、「ふるさと養老」という表現がない。一方で、再整備コンセプトには「ふるさと養老」と書かれている。特段意図がないのであれば、「ふるさと養老」と統一する方が良いと思う。また、「学びをつなぐ」について、説明を読むと趣旨は理解できるが、小中一貫教育という表現から、義務教育学校化すればよいのではないかと感じる人がいるのではないかと感じる。この点についても丁寧な説明があると良いと感じた。
委員長	本日提示された教育ビジョン及び再整備コンセプトについては、これまで委員会やアンケート等で議論・集約されてきた内容が十分に反映されており、非常に分かりやすく整理されていると感じている。一方で、今後さらに検討を深めていく中で、精査が必要な事項もあるのではないかと発言があった。例えば、人権教育については、国際的な視点からの人権教育についても考えていく必要があるのではないかと。今後の学習指導要領の改訂動向の中でそうした考え方が示される可能性もある。これから紹介いただく大学における先進的な取組の中にも、新しい時代の教育として参考になる内容が含まれているかもしれない。そのため、取り入れるべきものについては積極的に取り入れていくことも大切ではないかと。また、「ふるさと養老」という言葉にすることで、養老に住み、養老に根を下ろし、養老で活躍していく人材を育てるという思いが、より伝わりやすくなるのではないかと。さらに、今回の学校は義務教育学校ではないということが「小中一貫教育」という言葉に含まれているが、読み手によっては表現の受け止め方に違いが生じる可能性もある。現在の表現にこだわるのか、あるいはより意図が伝わりやすい別の表現を用いるのかについても、今後検討していく余地があるのではないかと感じた。 一言で学校の特色や目指す姿が伝わるようなコンセプトやキーワードは非常に重要であるとの意見もあった。
F 委員	大学の取組についてであるが、現在、「未来の教室」をテーマとした学習空間の整備を進めている。可動性の高いフレキシブルな空間の中で、探究的な学びを展開できる教室やスペースを整備するとともに、それに必要な教具を配置した環境を改築により整備する予定である。機会があればぜひ見学いただきたいと考えている。施設内には、ICTを活用した様々な学習環境の整備も予定している。例えば、授業の録画・振り返りができる設備や、オンラインによる学びを支援する環境などを導入する予定である。そのため、新しい学びの空間や設備について実際に見ていただ

	くことが可能になると考えている。ただし、それらをそのまま養老町の小学校へ導入するかどうかは別途検討が必要である。皆さんから意見が出されている新しい学習指導要領を踏まえた教育や、これから求められる学びのあり方を考える上で、一つの参考事例や検討材料にはなるのではないかと考えている。見学の機会が設けられる際には、ぜひ案内したい。次に、教育ビジョン及び再整備コンセプトについてであるが、全体として非常に分かりやすく整理されていると感じた。特に、「つなぐ」というキーワードは印象的であり、ひらがな表記としたことも含めて、こどもにも分かりやすく伝わる表現になっていると感じた。一方で、教育ビジョンとコンセプトの関係性については、もう少し整理できる余地があるのではないかなと思う。両者が連動していることは理解できるが、再整備コンセプトという表現からは、整備のコンセプトなのか、それとも新しい学校が開校した後も継続して大切にしていくものなのかが、分かりにくい印象を受けた。新しい学校の教育理念として開校後も引き継がれていくものであれば、そのことが伝わるような名称や表現についても検討の余地があるのではないかなと感じた。また、「つなぐ」を軸とした5つのコンセプトを見ただけでわくわく感が伝わるように図示することで町民にとっても理解しやすくなり、広報もしやすくなるのではないかなと思う。
委員長	大学施設の事例に関連するが、トイレと食堂は重要な部分である。給食を食べる場所やトイレは、子どもたちの精神的な安心感に関わるため、力を入れると良いと思う。羽島キャンパスの教育学部が利用している施設では、相談室の整備にも力を入れている。相談室には一定の広さが確保され、ソファを配置するなど落ち着いた空間づくりが行われており、個別相談にも対応できる環境となっている。例えば、岐阜市内の不登校特例校の中学校では、子どもたちが一人になりたい、音を遮断したいという際に落ち着けるスペースを用意している。不登校経験者が半数以上の高校では、3階建ての校舎で、全ての階に一人で落ち着いて休める場所がある。機会があれば、参考として見学していただくことが可能である。近年の教育課題に着目して整備を検討することも重要だと思う。さらに、ICT環境については、スクール形式のように前を向くだけでなく、グループ学習等を行いやすいレイアウトがある。大学での事例をそのまま小学校の整備に当てはめることはできないかもしれないが、発想として活用できるものはあると思う。ただ一方で、ICT機器や設備を整備するだけで十分というわけではない。大学においても、学生がそれらを十分に活用できるようになるためには学びや支援が必要であり、現在も様々な取組を進めているところである。
G委員	教育ビジョン及び再整備コンセプトについて、人権教育の視点も取り入れることができないかなと感じている。また、先ほどから議論となっている小中一貫教育については、共通認識ではあるものの、園から各小中が連携して教育していることを文章から読み取れるように工夫する必要があると思う。
教育長	今後の進め方としては、今回は案として提示させていただいた。本日いただいたご

	意見を踏まえて、修正し、次回委員会において修正案を提示させていただく。ただし、概ねの方向性が確認できたため、専門部会にて議論いただいても良い。
	○その他
E 委員	本日の冒頭に、各部会での協議事項を校長先生の方で調整していただいているとの話があったが、全体会で提示された専門部会の主な検討項目が更新されることがあれば共有いただきたい。
事務局	8 月 7 日に開催予定のこども意見交換会について、当日、お時間の調整がつく委員はご出席いただけるとありがたい。あくまでも大学生が主体となり、子どもたちの意見を聞き出す場のため、当日に何か発言していただくことはできないが、子どもたちがどんな思いを持って、どんな意見を出してくれるかという点について、生の声を聞ける良い機会だと思う。また、こども意見交換会は、今年度 1 回、来年度 1 回の予定だが、2 回だけでは、子どもたちの素直な意見を拾い切ることは難しい。こども意見交換会を入り口として、より多くの小中学生の子どもたちや未就園児のお子さんを持たれる保護者、地域住民の意見を聞く場を設定していくことを総務部会にて検討していただければと思う。
事務局	こども意見交換会については、これまでも子どもたちに期待することをたくさん伺っており、子どもたちの意見を必要としていることが多々あるということは理解している。一方で、経験上、一度にたくさんのことを聞き出すことは、限られた時間の中では非常に難しいと感じている。参加者がいつもとは違う学校の子どもと顔を合わせるため、まずは萎縮せずに楽しく意見交換できることが最も重要であると思う。まずは楽しくすることを目指して実施できれば良いと考えている。こども意見交換会をスタートとして、次に聞くべきことを考えていけると良い。またその手法として、ワークショップに限らずに検討できると良い。
委員長	県のスポーツ少年団の会議でグループワークを行った。付箋等を使用して、言いたいことを書けると意見を出しやすかったり、大学生がまとめやすかったりする。そのような形式であると良いと思う。
H 委員	広報やホームページには都度掲載されているが、今年度の検討状況をまとめて説明する場としては、住民説明会が重要であると考え。住民説明会をうまく乗り切らないと、積み重ねてきた検討がひっくり返る懸念がある。住民説明会では、本委員会で進めている検討状況やこども意見交換会、視察結果等について、事務局から説明していくと思われるが、聞く側としてはただ説明を聞くだけになってしまう。今年度の検討の出口と考えると、ただ単に検討状況を説明するだけの会議で良いのか、そのやり方も考えた方が良いと思う。
教育長	住民説明会の進め方については、総務部会を中心に検討していただくことになるが、まずはこども意見交換会において子どもたちの意見を聞く。ただし、それでは十分ではないと思っているため、こども意見交換会終了後には、小学生や中学生から出された意見を各学校へ持ち帰り、学校ごとに話し合いを行うなど、継続的な意

	見交換につなげる必要があると考えている。住民説明会においては、本委員会の検討状況に加えて、現在の小中学生が新しい学校についてどのような考えや意見を持っているのかについても併せて紹介していきたいと考えている。前回同様に、事務局からの説明が中心になると思うが、参加者から意見や質問があった場合には、その場で回答するのではなく、地域の皆さんからいただいた意見として受け止め、今後の準備委員会での検討につなげていける形が望ましいと考えている。住民説明会のやり方としては、現時点では、高田中学校区で1ヶ所、東部中学校区で1ヶ所の計2ヶ所で開催したいと考えている。一方で、例えば養老小学校を会場とした場合には、地域によっては吸収合併と受け取られる懸念もあるため、会場設定については、今後検討していく。
E 委員	可能であれば、住民説明会の前に当事者となるこども園の保護者の意見を聞けるとありがたい。
教育長	毎月の園長会に出席し、小学校再編について説明を行っており、園長先生から保護者に説明していただくようお願いもしているが、なかなか難しいところである。こども園で保護者が集まる際に直接説明に伺うことも含めて、こども園の保護者への情報発信の方法については検討させていただく。
委員長	Q&Aのような形式で、特に関心の高い項目についてホームページや広報にまとめて掲載することができると良いと思う。また、本委員会や専門部会を含め、丁寧に検討を進めているが、なかなか地域住民には伝わらない部分もあるため、子ども意見交換会の様子や代表的な意見のまとめを広報等で丁寧に発信していただけると良いと思う。
	○閉会